

「第 24 回 統計的安全評価手法標準分科会」議事録

日 時：2018 年 5 月 15 日(火) 13:15～17:15

場 所：三菱重工本社 3 階 307 会議室

出席者（敬称略）

出席委員：田中主査，工藤副主査，末廣幹事，大島（谷川幹事代理），滝井幹事，本谷幹事，西浦幹事，三輪，堂田，山名，尾崎

欠席委員：なし

委員候補：柴本，野崎

常時参加者：福田，片山，笹川，金子(浩)

オブザーバ：鈴木専門部会幹事，河村

配付資料：

- P9SC24-1 人事について
- P9SC24-2 第 23 回統計的安全評価手法標準分科会議事録（案）
- P9SC24-3 “統計的安全評価の実施基準:2008”の改定作業におけるコメントリスト
- P9SC24-4 統計的安全評価手法標準改定案
- P9SC24-5-1 統計的安全評価手法標準分科会の進め方について（案）

参考資料

- 参考-1 出席者名簿

議事

1 出席者／資料確認

委員出席者を確認し，分科会定足数を満たすことを確認した（委員全員出席）。続いて，配布資料の確認を行った。

2 人事について（P9SC24-1）

次に示す人事の報告及び決議が行われた。委員の退任及び選任の報告はシステム安全専門部会へ行う。

- ・竹田委員の退任が報告された。
- ・柴本氏（JAEA）及び野崎氏（TEPSYS）の委員選任が決議された。
- ・河村氏（東芝 ESS）のオブザーバ参加の報告があった。

3 前回議事録の確認（P9SC24-2）

分科会参加者へ事前送付された議事録（案）に対するコメントの有無を確認した。内容について了解され，指摘があったエディトリアルな修正を行った上で議事録とすることとした。修

正した議事録を参加者へ送付することとした。

4 改定スケジュールについて (P9SC24-5-1)

5/23 にシステム安全専門部会及び 6/6 に標準委員会へ中間報告し、8月にシステム安全専門部会へ本報告する計画との説明があり、改定原案への標準委員会のコメントが揃う7月中旬に分科会を開催することで合意された。日時及び会場が決まったら幹事団が連絡することとなった。

5 分科会及び専門部会から受けたコメント対応状況の確認 (P9SC24-3)

分科会コメントリスト及び専門部会コメントリストを用いて、“○”(対応案提示中)及び“△”(検討中)の項目について対応案又は方針を説明し、内容について協議した(“○”としているものについて意見がない場合は“●”(完了)となる)。主なトピックを次に示す。

a) 分科会コメント (表1)

- ・ No.55 (LHS を詳細に記載する) は改定原案に対応案を提示しているため“△”を“○”に変更する。
- ・ No.76 及び No.89 (必要サンプル数の考え方(D.3.3)の記載) について文献を再調査したが大きさ N の制限は確認できなかったためコメント拝承とし、“△”を“●”に変更する。
- ・ No.83 (BWR 適用性の記載) についてはドラフト原稿が送られた状態で、改定原案に反映するため検討が必要なものが若干あるので“△”(検討中)とする。
- ・ No.100 以降のエディトリアルな修正は P9SC24-4 には反映していないが、専門部会への中間報告の段階では修正することで合意した。これらを“●”に変更する。

b) 専門部会コメント (表2)

- ・ No.1 (M&S ガイドとの関係) は解説 6.1 に記載したので“△”から“○”に変更する。
- ・ No.4 (データ同化) の回答は説明を丁寧に記載すること。No.5 (感度解析) も同様。
- ・ No.12 (スケール歪みの要求レベル変更) は“shall”とはせずに“should”のままとする。
- ・ No.20 (評価手法) の回答は意図を分かりやすく記載すること。
- ・ No.30 (A.3.4 最適評価コードの構成) は元の文章のままとするよう回答を修正する。
- ・ No.31～33 (A.3.4 最適評価コードの構成) は修正案を提示しているため“△”を“○”に変更する。
- ・ A.4.1 該当へのコメント (No.37,38) は“新知見への対応”を記載する節を追加することとし、作成した修正文案を次回分科会で説明し、決議する。専門部会への中間報告では追加する内容の方針を伝えることで合意した。
- ・ No.44 (コード設計書, モデル解説書などの用語説明の要否) は、基本的には用語及び定義に追加せずに、説明を分かりやすくするなどの変更を検討する。
- ・ No.64 (白紙のページの扱い) は原子力学会に確認することとし、“○”を“△”に変更

する。

- No.67（事象シナリオ）の回答文章は，“事象”という文言は用いず、一般的な表現で文章を記載し、回答することとする。
- No.70（組み合わせ評価の比較表）のコメントに対しては，各手法の得失が分かる説明を充実させて対応した文案を提示することとし，改定標準原案に示された対応内容について合意した。
- No.79（スケーリングの比較表）のコメントに対しては，スケーリング分析の適用例が限定されている現時点では，方法の得失を一覧表の形で整理することが困難なことから，比較表を作成しない方針で回答することで合意した。
- No.82（“安全評価審査指針”の記載）のコメント回答について，その方針が附属書Cの記載と合っていることを確認すること。
- No.85（不確かさの定義）のコメントには，M&Sガイドで使用されている図を挿入し，関係を明確にすることで中間報告後に対応することとした。
- No.86（試験データの要否判断）のコメントは，提示した対応案について関係者（特にメーカー関係者）に検討してほしい旨依頼した。

c) その他

- “修文”は“修正”などに修正する。
- “クリフエッジの存在に関する留意点”についてPWRに関する説明文を補強したので関係者への確認を依頼した。BWRの説明文は，PWRの説明文の補強に伴って少し変更した。BWRの説明文についても同様に確認を依頼した。

6 専門部会への中間報告について

専門部会への中間報告実施について審議し，次の内容で報告することで決議された。

- 合意された内容だが分科会の時点で改定原案へ未反映のものについては，反映したものを改定原案として報告する。
- 分科会の時点で方針のみ合意されたものについては，方針を原案に記載して報告する。
- 前回の中間報告で用いたppt資料を整理してA3用紙1枚で改定原案の全体構成を示す資料を作成し，それを用いて専門部会で説明する。

7 その他

- 専門部会に提出する改定原案について誤記チェックを参加者へ依頼することとなった。
- 本報告までに行う改定原案の丁寧な誤記チェックについては方法を検討した上で，別途依頼することとした。

以上